



2022年4月から!

知識や社会経験が乏しい

契約する前によく考えて、
せかされたらきっぱり断ろう!

オトナ

歳で成年

※smart consumer(賢い消費者)

目指せ! スマコン

新成人が狙われる!?



強く言われると断れない

借金を薦める業者は要注意。
クレジット契約も慎重に。

金が無い!?
だったら、カード作って
ローン組めばいいだけ!

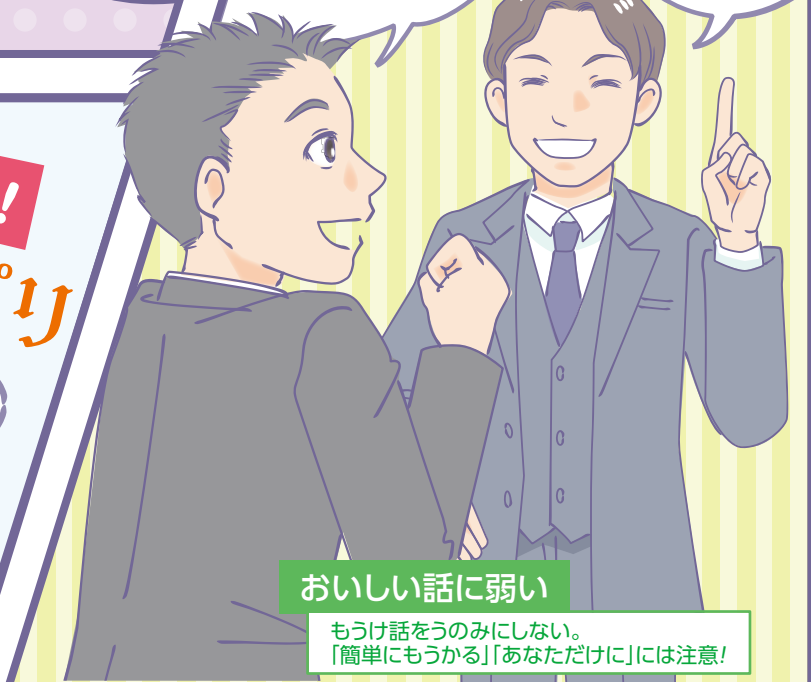
先輩本当^{マジ}すか!!
ラクして儲かるなら
やろうかな

DVDを買って
人に広めれば
儲かるよ



すぐに信じてしまう

SNSなどネットを安易に信用しない。
あなたの「欲」や「思い」につけ込む人や
業者にご用心!



おいしい話に弱い

もうけ話をうのみにしない。
「簡単にもうかる」「あなただけに」には注意!

Q

いつから18歳が成年になるの？

いつから？

A

2022年4月1日から成年年齢が引き下げられます。

生年月日	成年になる日	成年になる年齢
2002年(平成14年)4月1日以前の生まれ	20歳の誕生日から	20歳
2002年(平成14年)4月2日～2003年(平成15年)4月1日	2022年(令和4年)4月1日から	19歳
2003年(平成15年)4月2日～2004年(平成16年)4月1日	2022年(令和4年)4月1日から	18歳
2004年(平成16年)4月2日以降の生まれ	18歳の誕生日から	18歳

※成年年齢を18歳に引き下げることとする「民法の一部を改正する法律」が、2022年4月1日から施行されます。



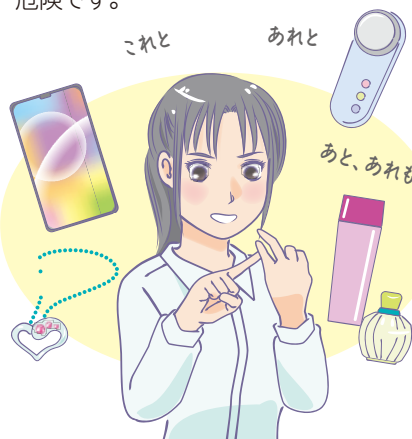
Q

成年(オトナ)になったら何が変わるの？

A1

自分の意思で高額な
買い物ができる！

親権者の同意が無くても自分で契約
ができるようになります。
契約には様々なルールがあり、知識が
ないまま安易に契約を交わすことは
危険です。



A2

親権者の承諾なく
お金が借りられる！

預金が無くても、クレジットカードの
キャッシングや銀行ローン、消費者金
融が利用できるようになります。



A3

「未成年者取消権」が
使えない！

未成年者の場合、親権者の同意を得ず
に契約したときは、原則として契約を取り
消すことができますが、成年に達すると
権利が行使できなくなります。



少しでも不安なら東三河消費生活センターへ相談！

消費者
ホットラインイヤヤ
188

もご利用ください！ 最寄りの相談窓口へつながります。

相談したことは他の人に
知られません。
守秘義務を厳守します。

消費生活センター窓口

東三河消費生活 総合センター

豊橋市役所 東館12階 月～金／9:00～16:30

☎0532-51-2305

東三河消費生活 豊川センター

豊川市役所 北庁舎4階 月～金／9:00～16:30

☎0533-89-2238

東三河消費生活 蒲郡センター

蒲郡市役所 新館2階 月～金／9:00～16:30

☎0533-66-1204

東三河消費生活 新城センター

新城市役所 本庁舎2階 月・火・木・金／9:00～16:30

☎0536-23-6260

東三河消費生活 田原センター

田原市役所 北庁舎1階 月・火・木・金／9:00～16:30

☎0531-23-3818

東三河消費生活 設楽相談室

設楽町役場 産業課内 月～金／9:00～16:30(電話予約)

☎0536-62-0527

東三河消費生活 東栄相談室

東栄町役場 経済課内 月～金／9:00～16:30(電話予約)

☎0536-76-1812

東三河消費生活 豊根相談室

豊根村役場 商工観光課内 月～金／9:00～16:30(電話予約)

☎0536-85-1316

東三河広域連合
消費生活課

HP 詳細はHPにて

東三河広域連合

検索

<https://www.east-mikawa.jp/>

LINE@ 友達登録して活用しよう！

東三河で流行っている
消費者トラブル情報を
随時配信中！